5
2022
MAY

野火・林野火災に注意してください

春先は空気の乾燥に加え、枯れ草、枯れ葉が多いことから、野火・林野火災が発生しやすい時期となります。

その発生原因のほとんどが、たばこのポイ捨てやたき火等の拡大によるものです。山菜採り等で山に立ち入る際は、火の取扱いに十分注意しましょう。

山菜採りなどの事故を防ぐために

例年、山菜の愛好家が行者ニンニクやタケノコ採りのために入山し、道に迷ったり、沢に転落する事故が起きています。また、羊蹄山麓、南後志の月越地区は、遭難事故の危険性が非常に高い地域となっています。慣れた山でも、油断すると「危険な落とし穴」があることを忘れないで、山菜採りを楽しみましょう。

【入山時の厳守事項】
①入山場所、帰宅時刻を家族に必ず伝える。
②1人で入山しない。常に声掛けを行い互いの位置を確認する。
③服装は、明るく防寒性のあるもので、雨具も持参する。
④携帯電話、非常食、発煙筒、熊除けの鈴、ラジオの他ホイッスル、手鏡も持参する。
⑤迷ったと思ったら慌てず冷静に行動する。

また、入山の際にはヒグマに対する注意も行いましょう。

【ヒグマに遭わないための留意事項】
①ヒグマの出没情報を確認する
②出没情報のある場所、看板のある場所へは立ち入らない。
③鈴を鳴らすなど音で人の存在や接近をヒグマに知らせる。
④早朝、夕方、悪天候などで薄暗いときは、野山に入らない。

【令和2年度発生事案】
5月29日、山菜取りで行方不明となり、31日に発見され救助されるといった事案が発生しています。
捜索人数は、二日間で延べ245名。道警ヘリや防災ヘリも出動して捜索にあたりました。

6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、お問い合せください。

問合せ 総務省北海道総合通信局 ☎011-737-0099

まなびっく春季技能講習 受講生を募集します

①車両系建設機械（解体用）運転技能講習
【開催日時】令和4年5月22日
【受講資格】車両系建設機械（整地等）運転技能講習終了者

②不整地運搬車運転技能講習
【開催日時】令和4年5月20日～21日
【受講資格】
(1)車両系建設機械又は車両系建設機械運転技能講習修了者
(2)大型特殊自動車運転免許証所持者

問合せ 一般社団法人 檜山地域人材開発センター運営協会 ☎0139-52-0160

法テラス八雲通信

ごみに関する法律あれこれ

■春になり、雪解けも進んできました。雪が解けた空き地などを見ますと、草花とともに目についてしまうのがペットボトルなどの捨てられたごみです。ごみのポイ捨てはもちろん法律で禁止されています（廃棄物処理法16条）。今回はごみに関する法律について考えてみます。

■今年4月1日から新たな法律として「プラスチック資源循環促進法」が施行されました。これはプラスチックごみの削減を目的に、事業者に対して使い捨てプラスチック製品の提供方法について見直しを求めるものです。これを受けて、あるコーヒーショップではプラスチック製ストローを廃止したり、容器を紙製に変更したお店も出てきています。一般消費者・個人はこの法律の対象ではありませんが、コンビニやホテルなど身近な企業にプラスチック製品の仕様変更を促す法律ですから、私たちにも生活の変化が感じられる法律といえます。

■ごみに関連して私たちの生活に影響があった法律としては、「容器包装リサイクル法」を挙げることができます。令和2年7月からプラスチック製買い物袋が有料化されたのは、この法律に関係する省令の改正があったためです。買い物袋が有料化され、マイバッグ持参で買い物することが日常となりました。

■ごみに関する法律はこのほかにも、ごみの適正な処分を確保し不法投棄を禁止する「廃棄物処理法」、資源の有効利用や廃棄物の発生抑制を求める「資源有効利用促進法」、先に挙げた「容器包装リサイクル法」をはじめとする各種リサイクル法などがあります。家庭ごみの出し方についても、各自治体が条例を制定しています。

■このように法律を見てみますと、ごみを減らすことや、ごみを決められた方法で捨てることなどは単なるマナーの問題ではなく、ルール（法律）になっていると考えることもできそうです。法律という切り口から、ごみ問題を考えてみてはいかがでしょうか。

■さて、当事務所では、みなさまからの法律相談を承っております。一定の資力要件を充たす方であれば、3回まで無料の法律相談を承ることもできます。お気軽にご相談ください。相談予約のお電話は、「法テラス八雲法律事務所（☎050-3383-8366）」までお寄せくださいませ。また、「法テラス江差法律事務所（☎050-3383-5563）」でも、同様に法律相談を承っておりますので、こちらもお気軽にご利用ください。

法テラス八雲法律事務所
弁護士　森田　寛

日本一の「今金男爵」を守ろう！！

ジャガイモシストセンチュウの拡散防止には町民の皆様のご理解とご協力が必要です。

今金町農業協同組合
今金町農林振興課

目指せ車いす！

リングプル回収事業

○ 現在ストック量…500kg
車いす交換まであと200kg

※700kgで車いす一台と交換できます

今金町社会福祉協議会

ゆかりの方にPRください～ふるさと納税～

たくさんの期待や思いをお待ちしております。皆さんのお知り合いに、是非、ご紹介ください。

■令和３年度現在 1366件 2,006万3,000円

３月末現在の情報です。

※詳しくは、まちづくり推進課まちひと交流グループ又はホームページへ

～口座振替に関するお知らせ～

町税【町・道民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税（種別割）】及び公営住宅使用料の各税（料）の新規引落や婚姻等による改姓、納税者の死亡等により振替口座が変更となる場合または、納付方法を変更したい場合は、毎月15日までに税務住民課課税収納グループまたは町内の各金融機関にてお手続きをお願いいたします。
（ゆうちょ銀行の口座振替は、直接郵便局にてお手続きをお願いいたします。）
※ゆうちょ銀行は、手続き完了まで時間を要すため、各期（月）の納期限の１ヶ月半前までに郵便局にてお手続きをお願いいたします。

狩場利別土地改良区・役場農林振興課からのお知らせ

農業用排水路への転落を未然に防ごう！

農作業も始まり、間もなくかんがい時期を迎え農業用水路への通水が５月初旬からはじまります。農業用水路には、かんがい用水や雨などの影響で大量に水が流れ込みます。水路への転落事故につながる恐れもあり大変危険です。事故を未然に防ぐためには、管理者が水路の管理を十分に行うことはもちろんですが、日頃から家庭、学校、認定こども園などでも頭首工、用排水路付近などの危険な場所に近づかないように注意を呼びかけることが大切です。子どもたちが、水路のそばで遊んでいるのを見かけたら、声を掛け注意を促しましょう。



農業用施設の水難事故に注意！



大雨等で、ダム・頭首工のゲート操作により、下流に放流する場合があります。当改良区の警報車で河川水位が上昇する旨を警告いたしますので、拡声器から『直ちに川から離れてください』という放送をお聞きになりましたら、すぐに河川区域内から離れましょう。

釣り人の皆さんへ

釣りを楽しむ磯場や港内は、足元の悪い場所が多く海中転落事故が起こりやすいです。
安全に釣りを楽しむために、次の事を心掛けましょう。



- 家族に行き先や帰宅時間等の予定を伝え、出来る限り複数人で釣りに出かけましょう。
- 事前に釣り場の気象情報を入手し、天候の悪化が予想されるときは、無理をせずに中止しましょう。
- ライフジャケットは、着用する前に必ず不具合箇所がないか点検し、常時適切に着用しましょう。
- 岩場や崖下等での釣りは大変危険ですので十分注意しましょう。
- 携帯電話（防水パック入り、GPS機能ON）等、緊急時の連絡手段を確保しましょう。
- 夜間釣りに行く際は、必ずライト等を身につけましょう。

【問合せ】瀬棚海上保安署　☎87-2634

国税に関する相談は、チャットボット「ふたば」をご利用ください！

チャットボットとは？

「チャット」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字で入力すると、AI（人工知能）を活用して、自動で回答するウェブサービスです。



スマホでのご利用はコチラから

【問合せ】八雲税務署
☎63-2148

自動車税種別割の納期限は、５月31日(火)です。忘れずに納めましょう！

自動車税種別割は、金融機関やコンビニエンスストアで納税ができるほか、スマートフォンアプリを利用した決済方法による納付手続きができます。

【問合せ】檜山振興局税務課納税係　☎0139-52-6473